



多気町 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編・事務事業編) 概要

令和7年2月 改訂
多気町役場 町民環境課

1. 地球温暖化とは？

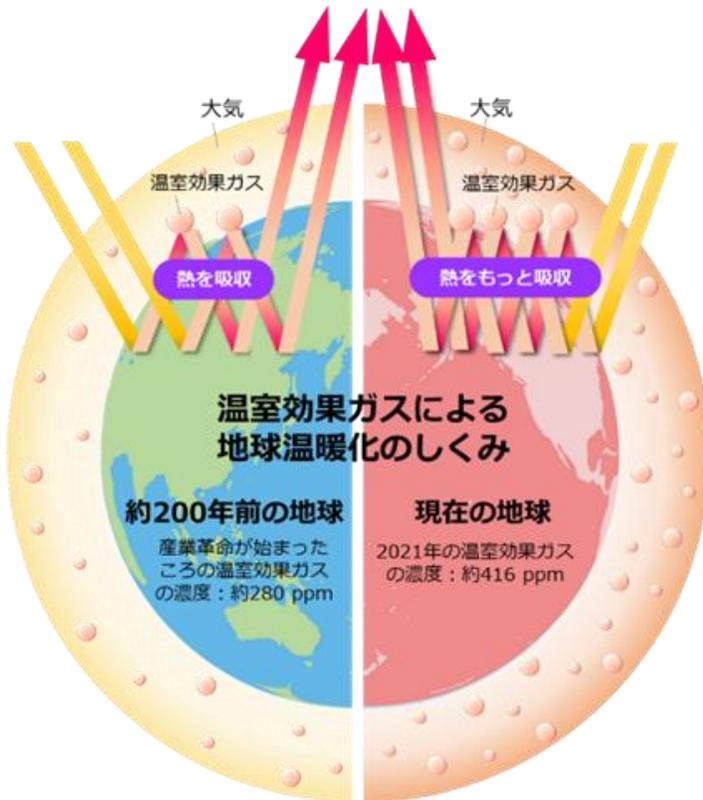
地球温暖化は、生活や産業活動を通じて排出される温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃））により引き起こされる現象です。

また、地球温暖化がもたらす気候変動問題は今や「気候危機」とも言われていて、私たち一人ひとり、この星に生きるすべての生き物にとって避けることができない喫緊の課題です。

既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、我が国においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

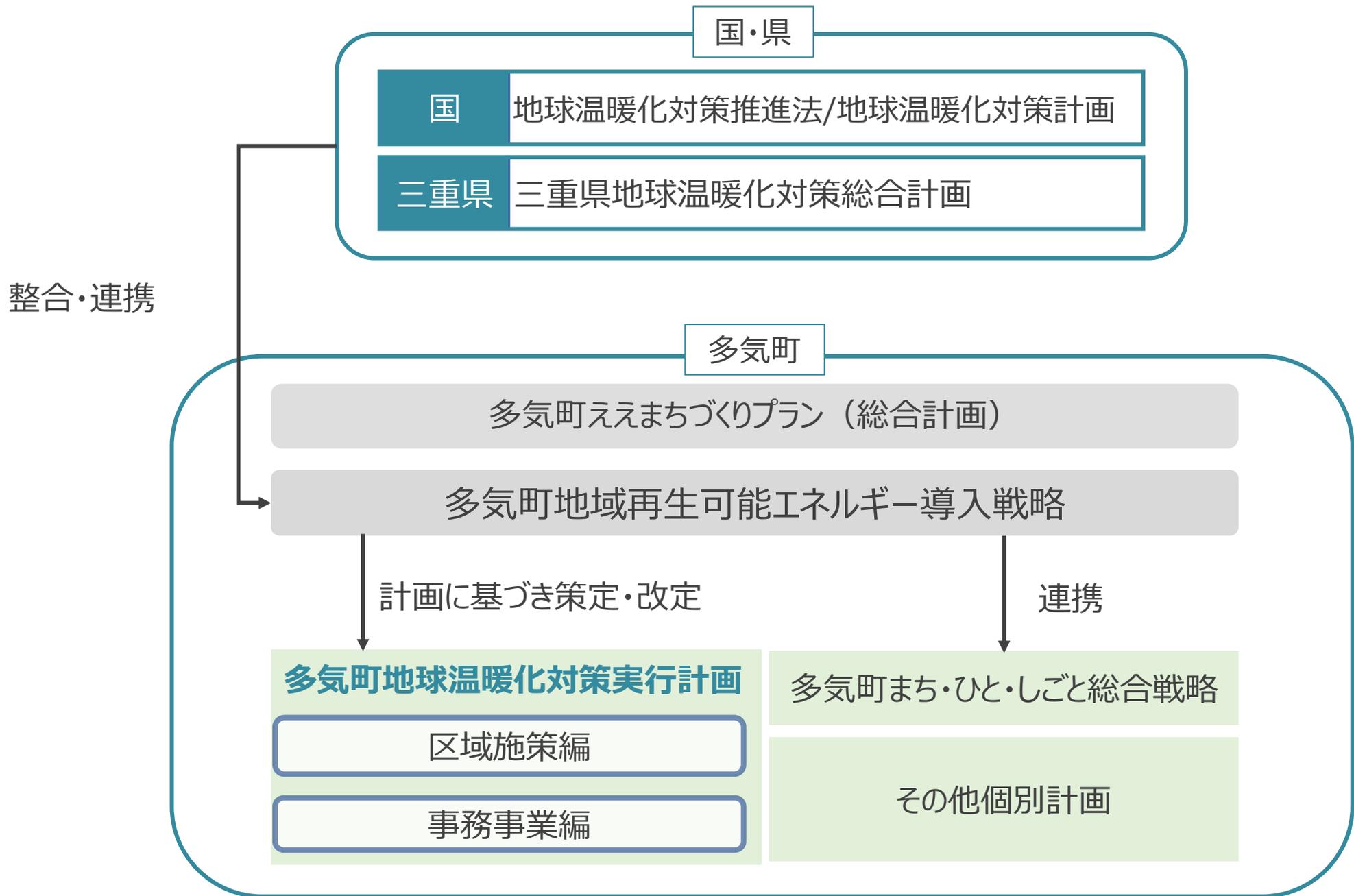
また、地球温暖化の進行に伴い、今後、極端な気温や降水などのリスクが更に高まることが予想されています。

●地球温暖化のメカニズム



●アンデスから崩落する氷河

●内陸から沸き上がった水で浸水する町
(ツバル フナフチ島)



本計画の策定に当たっては、地域特性を整理して、地域の強みを活かす・地域課題を解決する、といった視点をもつことが重要となりますので、既存資料の調査のみならず、地域再生可能エネルギー導入戦略の策定時から継続して環境保全審議会におけるヒアリングを行い、地域の課題、強み、機会、脅威を下記図のとおり整理しました。

内的要因（一例）

外的要因（一例）

地域意見の集約

強み

- 日本最大級のリゾート商業施設や大企業が立地
- JCTが近く、都市部からアクセスがよい
- 五桂池等の観光地がある
- 山や川などの豊富な自然環境
- 町における各種補助制度の充実
- バイオマス発電所や中水力発電所等が存在しており、豊富な再エネがある点
- 町全体で資源循環、リサイクルを意識した取組を継続している点

機会

- バイオマス産業都市構想
- ゼロカーボンシティ宣言
- 脱炭素先行地域等へのチャレンジ
- 企業誘致の推進
- 他町との広域連携の取組
- 「デジタル田園都市国家交付金」、「自動運転による地域公共交通確保維持改善補助事業」など、各種補助事業の採択

環境保全審議会等で集約した地域の意見

- 温室効果ガス排出量のほとんどを産業部門が占めているが、カーボンニュートラルを進めていくことによって、工業会の抑制にならないように考えて進めてほしい。
- 太陽光発電導入への協力や、町でエネルギーを作って消費することも推進することもよいと思う。
- 太陽光パネルは廃棄するだけでなく、リサイクルできる流れも大切だと思う。
- 個人の家のみでなく、町が太陽光を設置し、災害時はそこからエネルギーの供給をするといいいのではないか。
- これまで畑に太陽光がある光景は嫌だと思っていたが、適正な導入であれば、地球、地域のためになると思えるようになった。
- 脱炭素を通じた交流人口の増加につながることを願う。

課題

- 生産者の高齢化、少子化
- 空き家の増加
- 観光資源の更なる知名度向上
- 若者の就職希望とのアンマッチ
- 公共交通機関の脆弱性

脅威

- 近い将来南海トラフ地震のような広域的な大災害の懸念
- 1次産業、2次産業の担い手不足
- 県内他都市への人口流出
- 系統制約により大規模な再エネ拡充が難しい

脱炭素の推進においては、温室効果ガスの削減という観点のみならず、「地域の強み、機会」を活かし、多気町が抱える地域課題の解決等に向けて、下記の6つの柱のもと、取組を推進します。

●ええまち・多気の創生と継承～脱炭素化に向けた官民連携・地域間連携で課題を解決する持続可能なまち～に向けた6つの柱となる方針と将来像イメージ

1 快適で安全安心な暮らしの実現

住まいの脱炭素化（断熱性能の向上・再エネ・蓄電池導入による防災力向上等）により、快適かつ健康で、利便性の高い豊かな暮らしを実現します。

2 将来に渡って誰もが利用しやすい交通手段の確保・次世代型モビリティの活用

自動車保有台数が多い本町において、町民・事業者と連携し、電気自動車等の次世代自動車の導入促進を促すとともに、誰もが利用しやすい充電スポット等を整備します。

また、将来的に担い手不足が想定される公共交通の維持に向けて、自動運転等の実証実験を進めます。

3 地域特性に配慮した再生可能エネルギーの導入・地域資源の有効活用

多気町が有する自然環境や景観との調和を図り、地域裨益型の再生可能エネルギー、自家消費型の太陽光発電（屋根・駐車場設置等）の導入や、地域の木材を活用したバイオマス発電の活用を検討します。また、エネルギーの地産地消の取組により、地域外へのエネルギー代金の流出を抑制、商業施設VISON内でも食品残差を活用した小型バイオマス発電により、地域経済の循環を図ります。

4 脱炭素×観光による新たな地域価値の創出 ～サステナブルツーリズム～の推進

VISONや五桂池ふるさと村などの啓発効果の高い地域を中心に、環境意識の啓発を行い、住む人・来る人の意識改革を起こします。

5 6町広域連携による脱炭素施策の推進

デジタルをはじめとした6町の広域連携により、それぞれの町が有する特徴を活かした取組を推進します。

6 持続可能な地域を目指した環境教育の充実

次代を担う子どもたちに対して、地域の自然に親しむ中で地域への愛着を育む体験型環境学習プログラムの提供や、環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成に努めます。

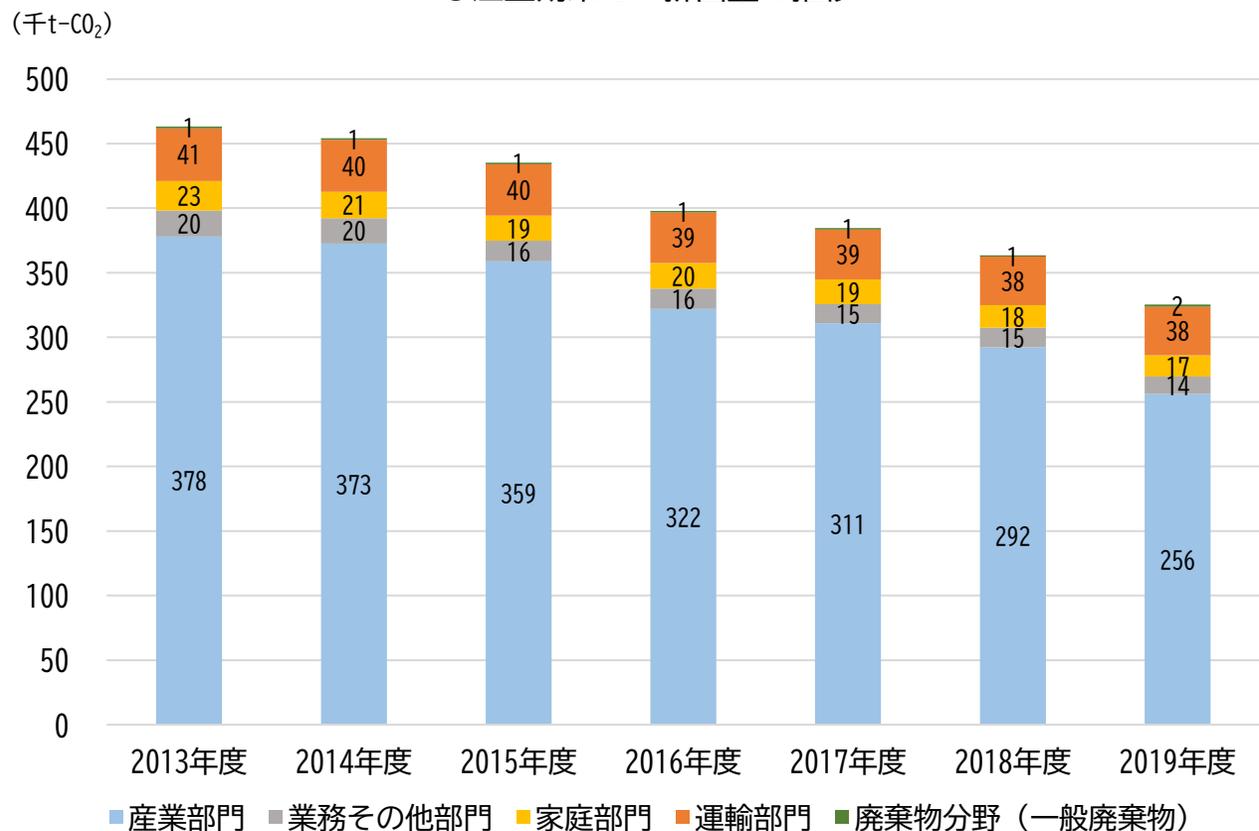


本町における令和元（2019）年度の温室効果ガス排出量は327千トンです。排出部門別にみると、産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）が78.3%を占め、次いで運輸部門（自動車、鉄道）が11.6%、家庭部門が5.2%、業務その他部門（オフィス、店舗、学校、病院、官公庁など）が4.3%、廃棄物分野が0.6%を占めています。

経年変化をみると、基準年度である平成25（2013）年度の排出量463千トンと比較し、令和元（2019）年度は▲136千トン（▲29.4%）となっています。平成25（2013）年度以降、一般廃棄物を除いていずれの部門でも排出量は減少傾向で、産業部門、業務その他部門、家庭部門において▲30%前後と大きく減少しています。運輸部門は、▲7.3%と他の部門に比較して減少幅は緩やかです。

●温室効果ガス排出量の推移

●本町の部門・分野ごとの温室効果ガス排出量の基準年度との比較

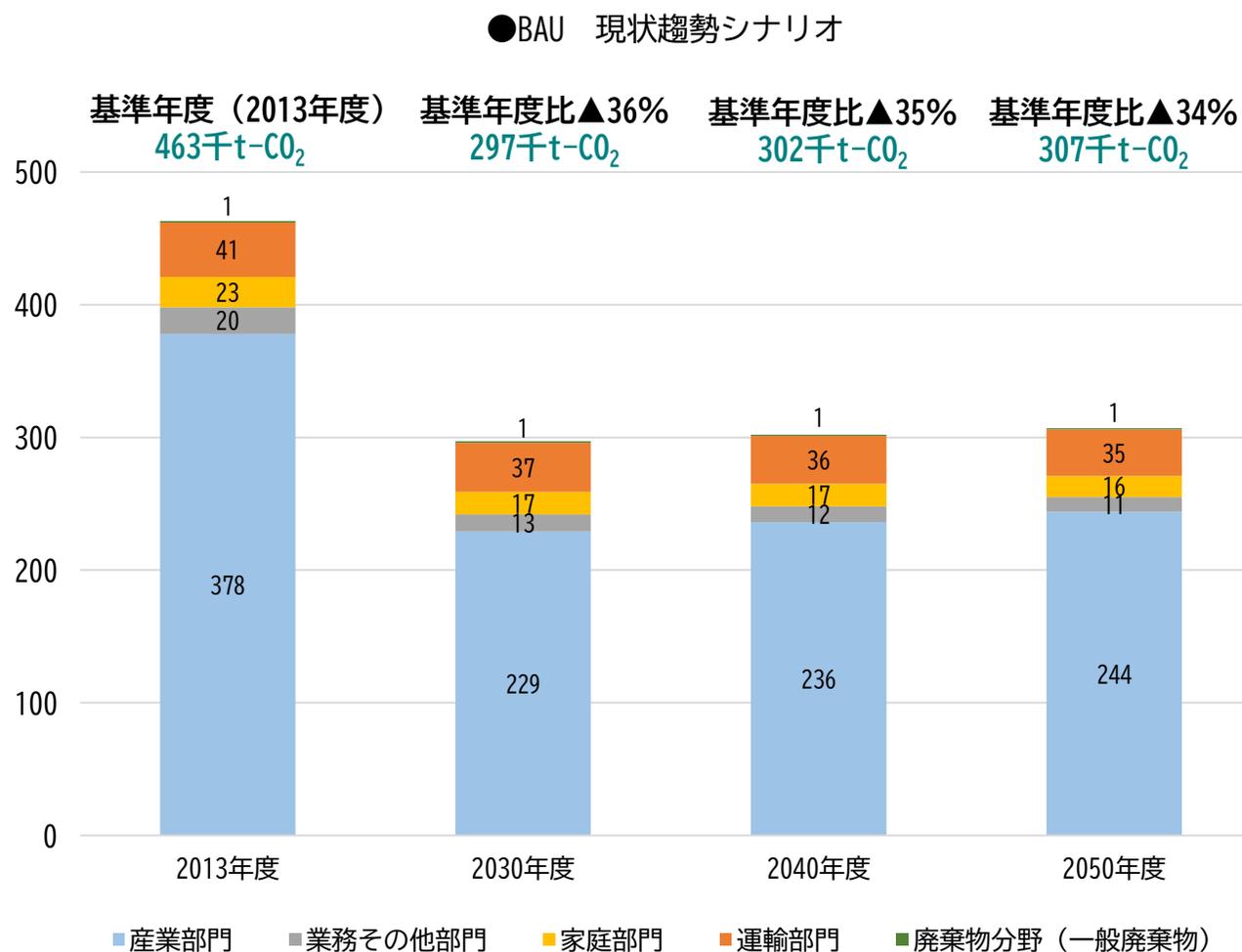


部門・分野	平成25（2013）年度	令和元（2019）年度	平成25（2013）年度比 変化量
合計	463	327	▲136（▲29.4%）
産業部門	378	256	▲122（▲32.3%）
業務その他部門	20	14	▲6（▲30.0%）
家庭部門	23	17	▲6（▲26.1%）
運輸部門	41	38	▲3（▲7.3%）
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	2	1（200%）

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来温室効果ガス排出量のことを、BAU（Business As Usual）ケースといいます。本町のBAUケースにおける温室効果ガス排出量は、令和12（2030）年度では297千トン、令和22（2040）年度では302千トン、令和32（2050）年度では307千トンと推計します。

令和12（2030）年度以降、BAUケースの温室効果ガス排出量が増加傾向にあるのは、主に製造業を中心とした産業部門の活動量（製造品出荷額等）が増加する将来シナリオとしているためです。

※地域を支える産業部門の活動抑制をせず、共存を図る方針のため

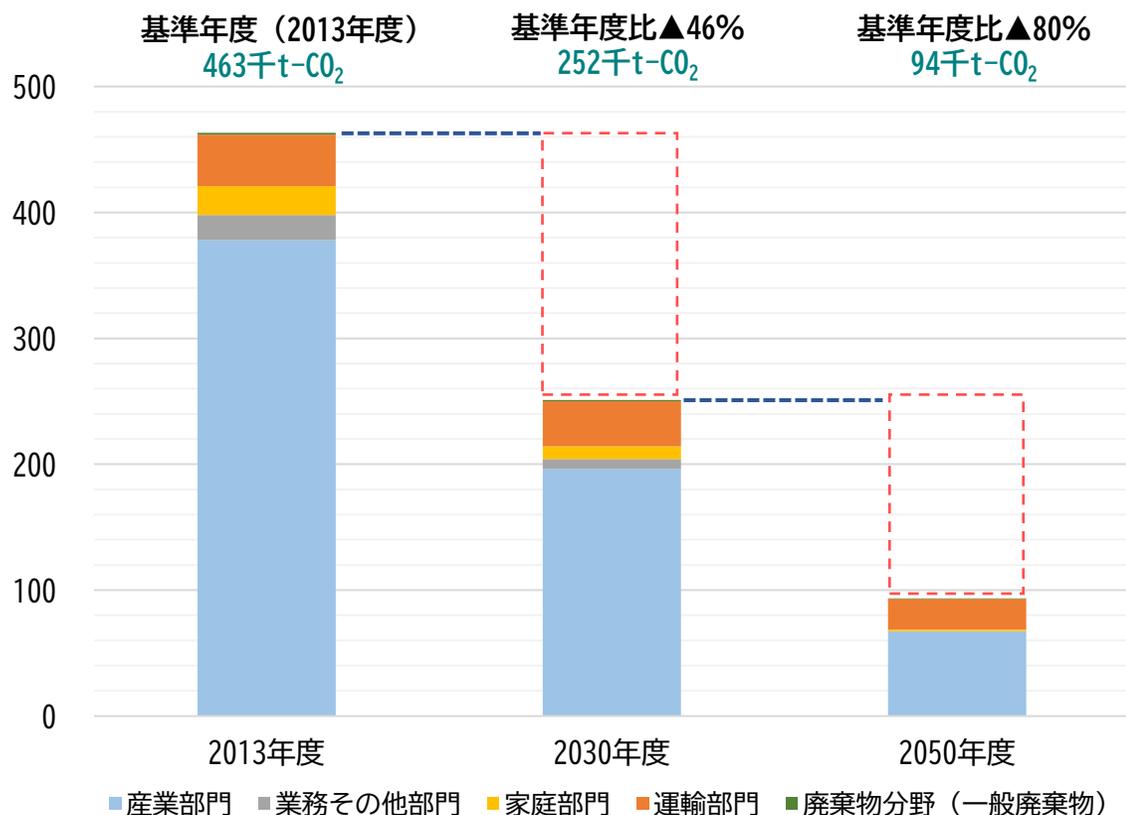


省エネケースの令和12（2030）年度においては、町の省エネ施策による削減効果（例：家庭部門：ZEH普及、産業部門：高効率空調、LED導入等による削減効果、運輸部門：EVの導入）を考慮したほか、電気排出係数が0.250kg-CO₂/kWh（国の目標値）なるという前提で推計しました。

また、令和32（2050）年度には今後、空調・給湯・厨房設備の電化や自動車の電動化の進展が見込まれることから、電化率（エネルギー消費量のうちの電気分の割合）を考慮したシナリオも試算しました。

結果は令和12（2030）年度で基準年度比▲46%、令和32（2050）年度で基準年度比▲80%の削減となります。

●省エネシナリオ



●各部門における温室効果ガス排出量の推移

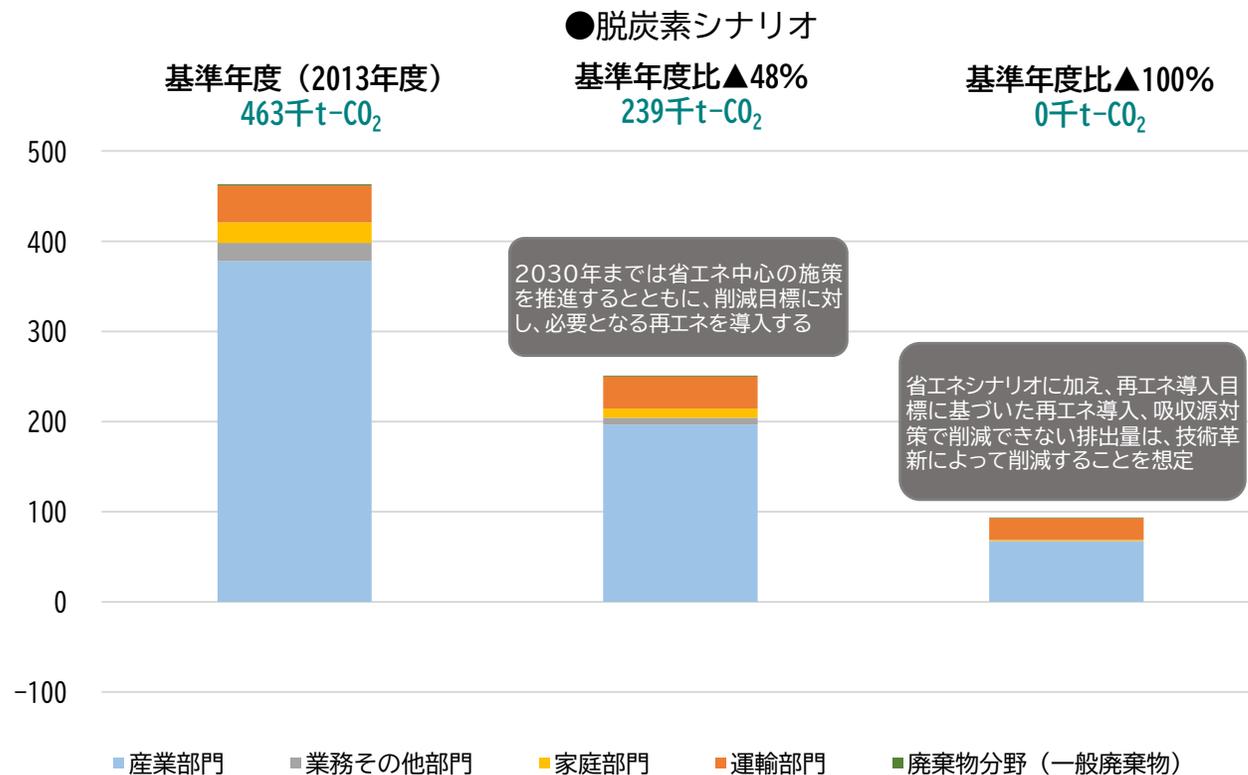
部門・分野	平成25（2013）年度	令和12（2030）年度	令和32（2050）年度
合計	463	252	94
産業部門	378	196	67
業務その他部門	20	8	1
家庭部門	23	10	1
運輸部門	41	36	24
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1	1

●想定される電化率

大分類	中分類	電化率	大分類	中分類	電化率
産業部門	製造業	65%	家庭部門		80%
	建設業・鉱業	65%	運輸部門	旅客自動車	30%
	農林水産業	30%		貨物自動車	30%
業務その他部門		80%		鉄道	100%

省エネシナリオでの削減に加え、再エネ導入により、令和12（2030）年度には、基準年度の平成25年（2013年）比で47%を削減し、多気町が目指す48%まで不足する残り1%の7千t-CO₂については、町の補助事業活用等による森林整備の推進を見込んだ森林吸収により削減します。

また、令和32（2050）年度には、再エネ導入により、基準年度比83%削減となる386千t-CO₂を削減し、残る17%の77千t-CO₂については、令和12（2030）年度と同様に、町補助事業の継続、森林林業DXなどによる森林整備により吸収源対策を行うとともに、町として将来的にはEV・FCVの更なる推進、設置箇所に柔軟性が生まれる次世代型太陽光（ペロブスカイト太陽光）など、先端技術の活用により最大限の削減を図ります。



●各部門における温室効果ガス排出量の推移

部門・分野	平成25 (2013) 年度	令和12 (2030) 年度	令和12年度 削減率
合計	463	239	▲48%
産業部門	378	198	▲48%
業務その他部門	20	8	▲60%
家庭部門	23	7	▲70%
運輸部門	41	25	▲39%
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1	0%

本町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは下記表のとおりです。

●本町における再エネポテンシャル

大分類	中分類	導入ポテンシャル (MW)	想定発電量 (GWh/年)	エネルギー量 (TJ/年)
太陽光 発電	建物系	123.0	169.0	608.0
	土地系	(耕地含む) 392 (耕地除く) 141	(耕地含む) 536 (耕地除く) 193	(耕地含む) 1,930 (耕地除く) 695
	合計	(耕地含む) 515 (耕地除く) 264	(耕地含む) 705 (耕地除く) 362	(耕地含む) 2,538 (耕地除く) 1,303
風力発電	陸上風力	59.0	127.0	457.0
中小水力 発電	河川群	0.03	0.2	0.7
	農業用水路	0.9	—	—
	合計	0.9	0.2	0.7
バイオマス 発電	木質バイオマス	7.0	51.0	185.0
	生ごみ ¹	0.03	0.2	0.8
	し尿・汚泥等 ²	0.4	3.0	10.0
再エネ(電力)合計		(耕地含む) 582.3 (耕地除く) 331.3	(耕地含む) 886.4 (耕地除く) 543.4	(耕地含む) 3,191.5 (耕地除く) 1,956.5
太陽熱		—	—	88.0
地中熱		—	—	1,248.0
合計		—	—	1,336.0

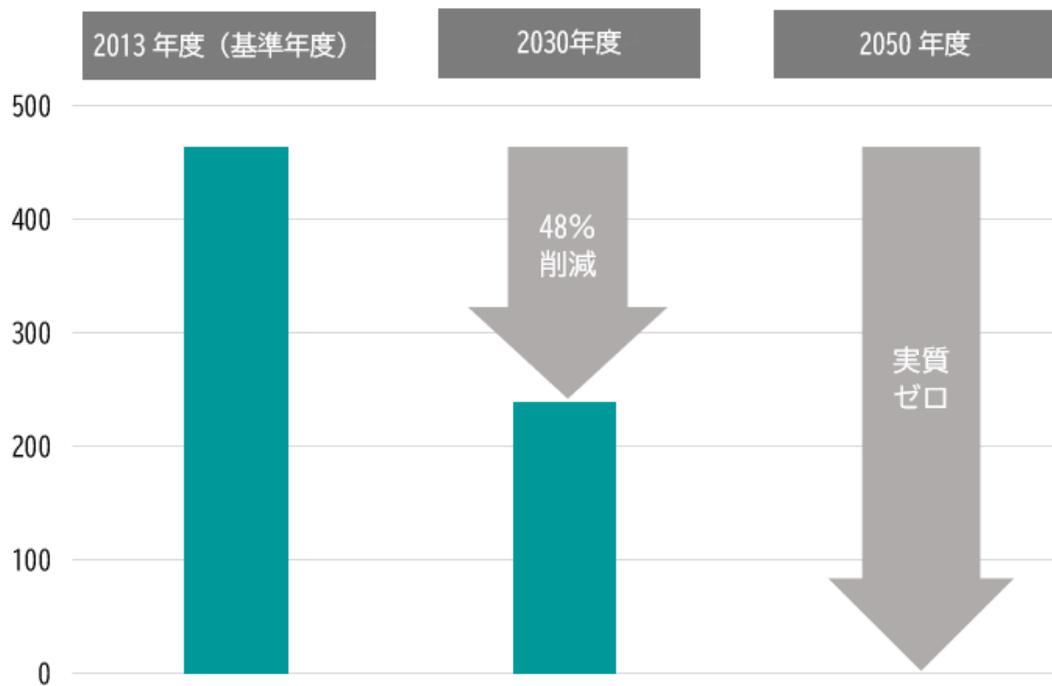
令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量を、平成25（2013）年度比で48%以上削減を目指すこととし、国の削減目標である46%削減、県の削減目標である47%削減を上回る目標を設定することで、日本全体の地球温暖化対策への積極的な貢献を目指します。

令和32（2050）年度までの長期目標として、温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指します。

昨年度町が実施した再生可能エネルギー導入ポテンシャルの結果、自然環境や景観への配慮、法令順守を前提とした再エネ導入目標となっています。

●本町における温室効果ガス削減目標

- 令和12年（2030）年度 48%削減
- 令和32年（2050）年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ



●本町における再エネ導入目標

- 令和12年(2030)年度 12,386,640.0MWh
- 令和32年(2050)年度 59,497,920.0MWh

目標年度		2030	2050
太陽光発電	設備容量 (MW)	10.1	28.5
	発電量 (MWh)	12,386,640.0	54,592,320.0
バイオマス発電	設備容量 (MW)	—	0.7
	発電量 (MWh)	—	4,905,600.0
再エネ発電量の合計 (MWh)		12,386,640.0	59,497,920.0

本計画において脱炭素を通じて達成を目指す将来像や、温室効果ガス削減目標の達成に向けたアクションプランは下記のとおりです。（次ページ以降も続く）

●アクションプラン（1、2）

アクション1-1

住宅への再エネ設備・省エネ家電の導入促進等、脱炭素化を促進します。

- 住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入に対する補助制度を継続・拡充します。
- 省エネ家電の買替を促すためのキャンペーンの展開や、補助制度の創設を検討します。
- ZEH化、窓断熱等の省エネリフォームや高効率給湯機への更新等を推進し、快適な省エネ住宅の普及を促進します。

アクション1-2

事業所・公共施設への再エネ設備・省エネ家電の導入促進等、脱炭素化を促進します。

- 事業所の省エネ化に向けて、国・県の補助事業の情報提供、補助制度を検討します。
- 公共施設の新築・大規模改修時はZEB*0oriented相当以上の建築物とします。
- ZEB化、高効率機器（空調、LED*等）の導入、窓断熱等の省エネリフォームや高効率給湯機への更新等を推進します。

アクション1-3

脱炭素化型ライフスタイルを推進します。

- 宅配ボックス・置き配バッグ*の購入支援や、宅配事業者と連携した宅配ロッカーの整備等により、再配達削減を促進します。
- 家庭用生ごみ処理機械購入費補助金事業を継続し、さらなる食品廃棄物の発生抑制を図ります。
- クールビズやウォームビズ*の継続に加え、国が推奨する「デコ活アクション」を普及啓発し、ゼロカーボンで豊かな暮らしへのシフトを推進します。

アクション2-1

EV・FCV・PHEVの普及促進を図ります。

- 町民・事業者向けのEV・FCV・PHEVの購入を支援します。
- 公共が率先して公用車の更新時のEV・PHEV化を図ります。
- 誰もが利用しやすい充電スポットを設置・拡充します。
- 一定規模以上の商業施設や集合住宅等に対して、充電設備の設置を要請します。
- 民間企業・農業協同組合等と連携して、農機（トラクター等）の電動化の推進に向けた情報提供を行います。

アクション2-2

公共交通機関や自転車利用を促し、自動車による温室効果ガス排出量の削減を図ります。

- レンタサイクルの運用、Eバイクの導入等により、町民及び観光客の自転車活用を促し、健康増進にも貢献しながら温室効果ガス排出量の削減を図ります。
- 町民の徒歩・自転車移動等を促し、健康増進にも寄与する行動変容アプリ（移動により抑制されたCO₂排出量をポイント化）等を活用した健康と脱炭素を同時実現する施策を実施します。
- デジタル技術を活用して、デマンドタクシーの利用率向上、自動運転バスサービスの提供等、新たな移動手段の提供を目指します。

本計画において脱炭素を通じて達成を目指す将来像や、温室効果ガス削減目標の達成に向けたアクションプランは下記のとおりです。（2ページ目）

●アクションプラン（3、4）

アクション3-1

地域共生型の多様な再生可能エネルギーの導入、豊富な森林を活用したCO₂吸収源対策を進めます。

- ▶ 町民・事業者・森林組合と連携し、森林資源を活用したバイオマス発電施設の運用に貢献するとともに、発電した電力の地産地消化を目指します。
- ▶ 農地を活用したソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）等により、生産者の収益の安定化と脱炭素への貢献の同時実現を促進します。
- ▶ デジタル技術を活用し、森林価値の見える化・森林整備の効率化を図ることで、新たな収益を確保し、林業の収益向上に貢献しながら森林吸収量の増加を促進します。

アクション3-2

住宅・事業所への太陽光発電及び蓄電池の導入を促進します。

- ▶ 住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入に対する補助制度を継続・拡充します。
- ▶ 事業所・工場への太陽光発電設備・蓄電池の導入に対する補助制度を継続・拡充します。
- ▶ 地域の金融機関と連携し、サステナブルファイナンスに関する情報提供を行います。
- ▶ 町の工務店等と連携して、新築時や改修時における太陽光発電設備の設置を促進します。
- ▶ 町民や小規模事業者が太陽光発電設備を安価に調達できるグループ購入を推進します。

アクション3-3

公共施設において、率先して太陽光発電設備の導入を行います。

- ▶ 公共施設において、新築時には太陽光発電設備を導入を進めるとともに、既設施設においても、大規模改修時にも導入を進めます。その他改修予定がない施設においても築年数や屋根形状を確認のうえ、計画的に導入を検討します。

アクション4-1

住む人・来る人の環境に対する意識改革を図るサステナブル・ツーリズムを推進します。

- ▶ 県内随一の集客施設であるVISIONにて、環境イベントを実施し、来訪者の環境意識の改革を図ります。
- ▶ 五桂池ふるさと村にて、地産地消・生物多様性を学ぶような体験型プログラム等を実施し、SDGsの意識を高める機会を創出します。
- ▶ 域内外の企業と連携し、町民の行動変容が起こるような脱炭素セミナー、SDGs関連イベントを開催し、行動変容を促します。
- ▶ 町内を徒歩・自転車移動等を促し、健康増進にも寄与する行動変容アプリ（移動により抑制されたCO₂排出量をポイント化）等を活用した健康と脱炭素を同時実現する施策を検討します。
- ▶ 環境先進都市として、取組をPRすることで、長期滞在、移住・定住につなげます。

本計画において脱炭素を通じて達成を目指す将来像や、温室効果ガス削減目標の達成に向けたアクションプランは下記のとおりです。（3ページ目（最後））

●アクションプラン（5、6）

アクション5-1

広域連携の枠組みを活用し、それぞれの地域の特徴を活かした脱炭素を推進します。

- スーパーシティ構想における脱炭素部会にて、構成自治体の取組や先進事例等を情報交換し、相乗効果を創出します。
- 将来的に広域におけるエネルギー供給連携が可能となるような仕組みづくりを行います。

アクション6-1

持続可能な地域を目指して、次世代を担う子どもたちへの環境教育を推進します。

- 小中学校における環境教育の機会を拡充します。
- 地域の再エネ施設等の拠点を活用した再エネツアーや、親子再エネ工作教室の開催等により、子どもたちに再生可能エネルギーを身近に感じてもらうための環境学習を推進します。
- 関連企業・団体と連携し、体験型学習・脱炭素セミナーを実施します。

将来像の達成や、本計画の目標である温室効果ガス削減目標の達成に向けて、アクションプランを実施していくなかで、その効果の進捗状況を確認・評価するため、以下のとおり管理指標(KPI)及び目標値を設定します。

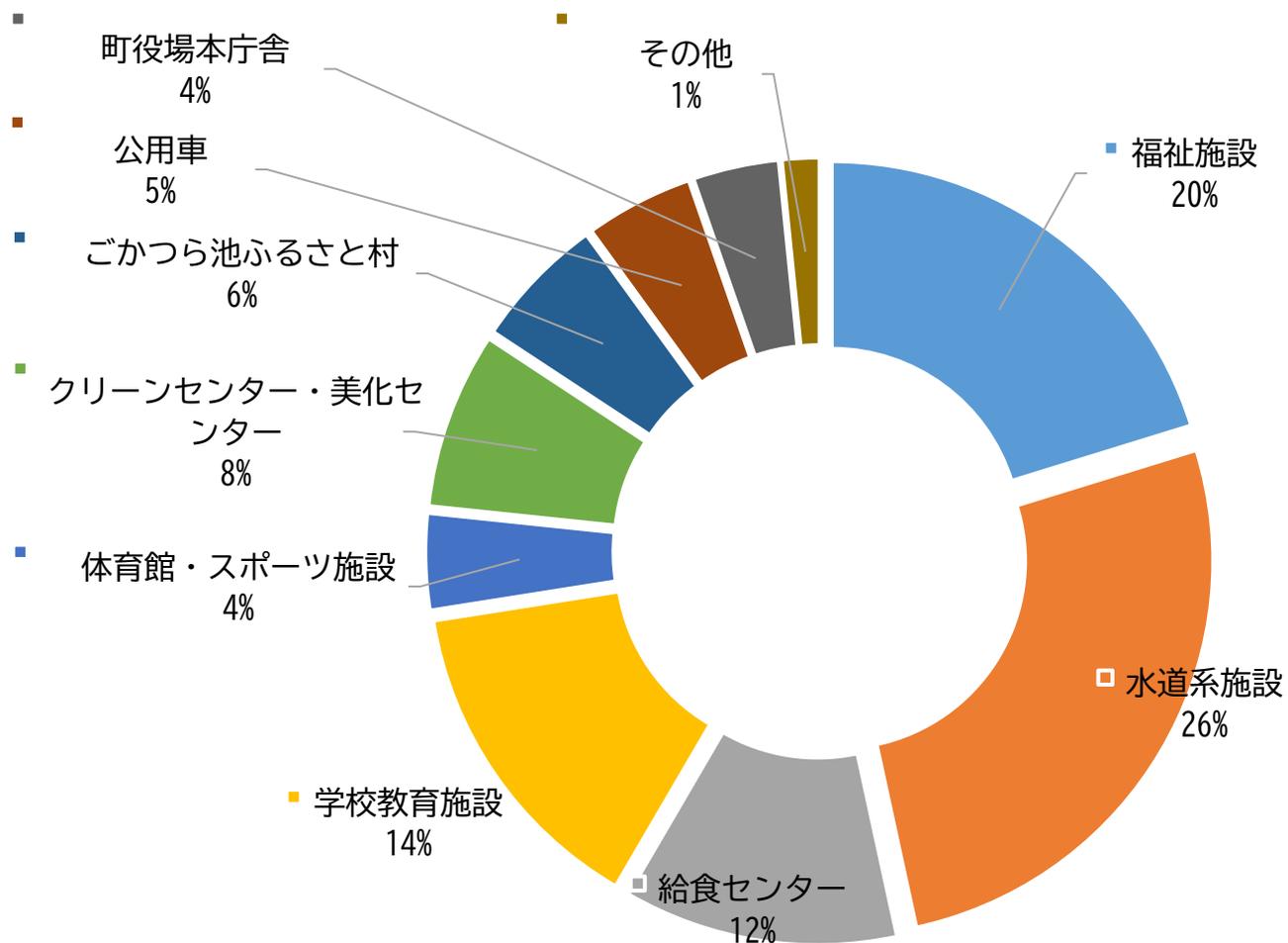
●重要業績評価指標 (KPI)

分野	評価指標	現状 (2022年度)	2030年度
再エネ	屋根置き太陽光発電の自家消費率	—	50%
	太陽光発電の補助件数	5件	45件 (累計)
	公共施設への太陽光発電の設置	6施設	設置可能な施設の50%に設置
	木質バイオマス地域集材補助金搬入量	555,790 Kg	5,002,110Kg (累計)
家庭	LEDの導入割合 (一部導入も含む)	—	80%
	高効率給湯機の導入割合	—	80%
	家庭用生ごみ処理機械購入費補助金 補助件数	6件/年	12件/年
	ZEH住宅の割合	—	52%
運輸	電気自動車導入率	—	5%
	電気自動車導入率 (公用車)	0%	代替可能な全ての公用車
	エリアタクシー「でん多」利用回数	6,369回/年	7,643回/年
	町営バス利用人数	3,848人/年	5,772人/年

事業活動 (産業・業務)	事業所の高効率空調システムの導入割合	—	50%
	事業所の高効率給湯器の導入割合	—	50%
	事業所・事務所のZEB化率	—	30%
啓発	環境教育の実施回数	2回/年	4回/年
	脱炭素セミナーの実施回数	1回/年	3回/年
	4Rの普及啓発回数	—	6回/年
6町広域連携	脱炭素先行地域の取組により脱炭素化を達成したエリア数	—	1エリア
	ゼロカーボンシティ分科会等の開催数	2回/年	4回/年

対象となる事務事業から排出される基準年度（令和4（2022）年度）の温室効果ガス排出量は2,118t-CO₂であり、一般廃棄物処理由由来を除くエネルギー起源CO₂に限ると、2,081トンとなり、町域の排出量の463千トン（令和2（2019）年度との比較）の0.4%となります。施設種別では、全体の3割近くを占める水道系の施設が最も多く、次いで福祉系施設、学校教育施設、給食センターとなっており、この4分野で全体の7割以上を占めています。

●多気町の事務事業に伴う施設種別の温室効果ガスの排出量の内訳

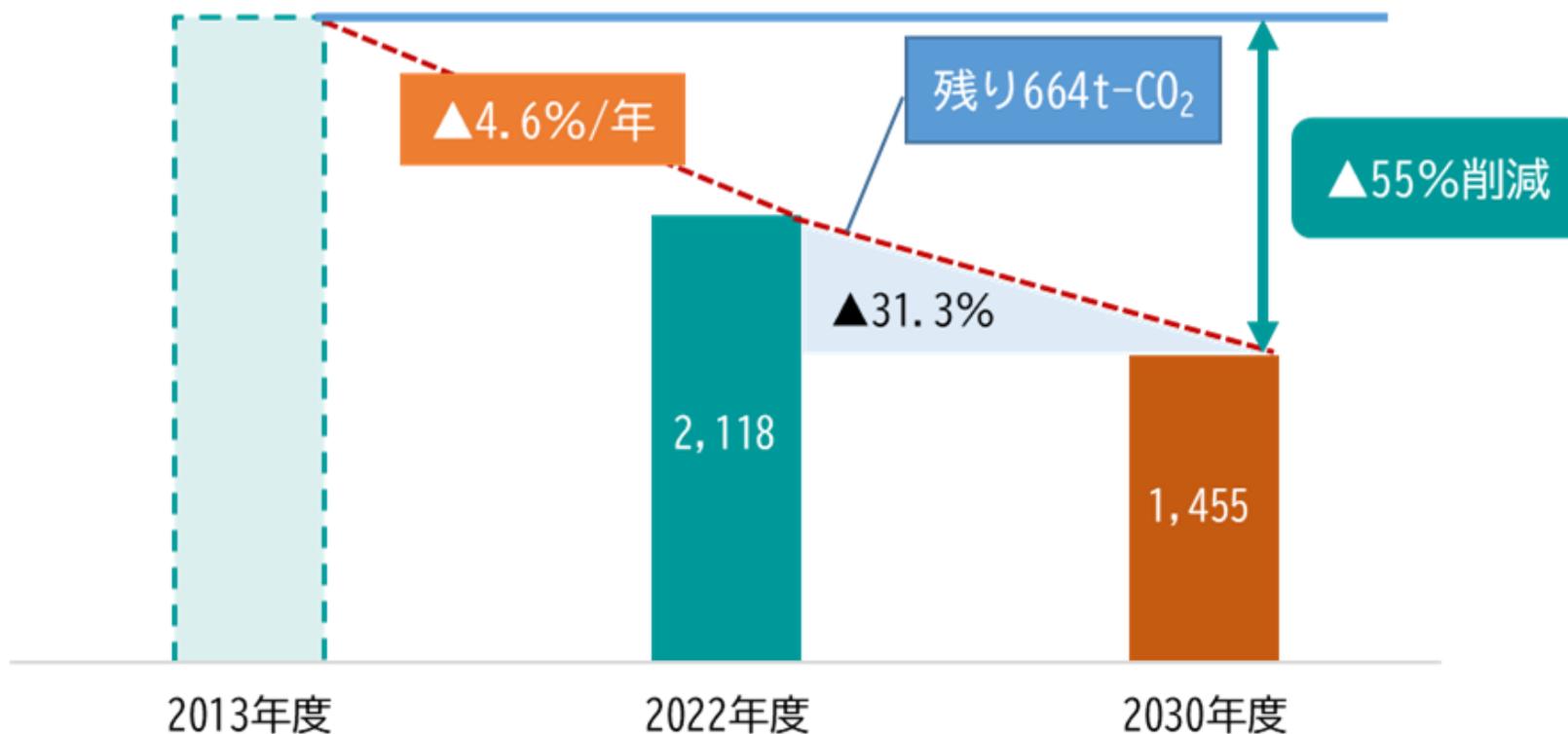


事務事業における目標年度（令和12（2030）年度）の削減目標については、基準年度を令和4（2022）年度とします。※区域施策編の基準年度は平成25（2013）年度

区域施策編の目標である基準年度（平成25（2013）年度）比48%削減より高みを目指し、政府実行計画（同50%削減）と整合の取れた令和4（2022）年度比31.3%削減（年率▲4.6%/年）の達成を目指します。

●事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標

令和12（2030）年度の温室効果ガス削減目標
令和4（2022）年度比31.3%削減



令和12(2030)年度の削減目標達成に向け、令和3(2021)年度に見直された政府実行計画(令和3(2021)年10月22日閣議決定)等も参考に対策を実施します。

●目標達成に向けた主な取組

1 省エネ設備の導入

- 町有施設における建替・改修・設備更新の際は、省エネルギー効果の高い設備の導入や高断熱化を積極的に実施します。
- 施設改修等のタイミングと合わせて、高効率空調設備の導入を積極的に実施します。

2 建築物のZEB(ネットゼロ・エネルギー・ビルディング)化

- 今後予定する町有施設の新築・建替・大規模改修においては、原則、ZEB Oriented相当を目指します。

3 照明のLED化

- リース等による民間資金の活用も選択肢に、順次、照明器具のLED化等の省エネ改修を進めます。また、町道の道路照明についても、順次LED化を進めます。
- 令和12(2030)年度までに、廃止予定の施設等を除き、原則、すべての公共施設の照明をLEDに更新します。

4 上下水道施設における高効率設備導入

- 上下水道施設(各ポンプ場等)において、設備更新等の機会を捉え、温室効果ガス排出量の削減に寄与する設備の導入を計画的に行います。

5 公用車の電動化

- 公用車の共用化、低燃費車の率先利用、更新時における車両の小型化等により、効率的な運用を進めます。
- 公用車の更新・新規導入に当たっては、原則、電動車(ハイブリッド車を含む)を導入します。
- 令和12(2030)年度までに、公用車の台数を減らしつつ、電気自動車の割合を2割以上にします。

6 再生可能エネルギー設備の導入

- PPAモデル・リース等の手法により民間資金も活用しながら、町有施設(駐車場、遊休地等含む)への太陽光発電設備等の導入を進めます。
- 令和12(2030)年度までに、0.6MWの太陽光発電設備の導入を目指します。
- 町内に建設するごみ焼却施設やごみ処理施設等は高効率ごみ発電やバイオガス発電が可能な施設となるように努める。

7 再生可能エネルギー電気の調達

- 令和12(2030)年度までに、本庁舎及び振興事務所において、再エネ100%電気(非化石証書の活用を含む)に切り替えを検討します。
- また、その他の施設においても、「電力の調達に係る環境配慮契約方針」を策定し、可能な限り、再エネ比率が高く、電力排出係数の低い電気の調達を進めます。

※その他の取組としてペーパーレス、共施設の整備・管理・運営(集約化・集中管理等)を行います。

気候変動適応策とは、すでに起こっている気候変動や、将来的に予想される状況に対応することを目的としたアプローチです。気候変動への適応の取組は、地域の気候・土地の特性や気候変動の影響に応じて適切に行う必要があります。

なお、第2章区域施策編、第3章事務事業編における取組（節電・省エネ、再生可能エネルギーの活用）は、「緩和策」と呼ばれ、温室効果ガスの排出を減らし、気温上昇や気候変動の進行を抑えることができます。本章で示す適応策と両輪で進めていくことが重要となります。

●目標達成に向けた主な取組

緩和とは？

原因を少なく

2つの気候変動対策

緩和策の例

- 節電・省エネ (電球、OFFボタン)
- エコカーの普及 (EV車)
- 再生可能エネルギーの活用 (太陽光、風力)
- 森林を増やす (CO2吸収)

温室効果ガスを減らす

適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意 (蚊)
- 熱中症予防 (帽子、水分補給)
- 災害に備える (ダム、避難所)
- 水利用の工夫 (節水)
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培 (果物)

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

●適応策の例

農林水産業	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>品質低下 収量低下</p> <p>コメ (白未熟粒) リンゴ (日焼け)</p> <p>その他にも様々な農産物に影響が現れています。</p>	<p>高温耐性品種への変更、作付け時期の調整</p> <p>品質低下防止のための日よけ設置</p>
健康	
現状・将来予測	考えられる適応策
<p>熱中症</p> <p>ヒトスジシマカが媒介するデング熱</p>	<p>こまめな水分補給 エアコンの適切な使用</p> <p>水たまりを作らない工夫 ヒトスジシマカへの注意</p>

本町の特産品であるうんしゅうみかんでは、着色不良や浮皮・果実の日焼けへの影響が報告されています。将来に生じる影響については、うんしゅうみかんの栽培適地が変化するという予測があります。また、肉用牛では、暑熱による増体率の低下、伊勢茶においては、新茶の摘み取り時期が早まっていることや、秋の整枝の時期が遅くなっていることなどがあげられます。

既に生じている影響に対して今後検討すべきものの事例を下記のとおり示します。

<農業、茶業、畜産業>

■検討すべき施策例

- 高温耐性のある品種の開発、評価、現場導入
- スプリンクラーのような、茶畑全体に水を供給できる設備
- 牛舎等に送風機・ミスト装置・屋根散水等を設置（増設）
- 病害虫防除技術の確立
- 着果制限等着色向上対策の実施
- フルオープンハウス（天井部解放）の普及
- ヒト用の冷感素材を応用した家畜用衣料の開発
- 局所的気候予測システムの導入等による災害発生の事前予測
- 電照栽培の実証・普及
- 気候変動に対応した栽培技術の検証・確立・導入及び品種・系統の探索・選定・導入

<健康>

■検討すべき施策例

- 空調設備の更新及び新規設置
- 生活全般において新型コロナウイルス対策についても配慮した熱中症対策や「熱中症警戒アラート」の活用についての情報提供、予防啓発
- 高齢者涼やかスポット、クーリングシェルターの指定
- ヒトスジシマカへの注意

<災害>

■検討すべき施策例

- SNSやAIを活用して災害時における適切な情報提供体制の構築
- 県と連携し、がけ崩れや地すべり、土石流などの土砂災害防止施設や基礎調査を進める
- 迅速な避難に資する情報提供の提供
- 災害鑑賞機能を高める適切な森林整備、治山施設に体積異常した土砂や流木の撤去の実施
- 観光客の被災時における避難経路、避難方針の策定

<水環境>

■検討すべき施策例

- 公共用水域などの水質監視を継続的に実施
- 町内の河川の水環境基準の達成状況や推移を把握
- 国・県と協働で外来種の取扱いを周知徹底
- 外来種防除

本計画は、行政だけでなく、町民、地域の事業者など様々な関係者の連携と協働により推進していきます。本町においては、庁内の関係各課と連携・調整を図りながら、取組を進めていきます。

事務局は、環境課が担当し、計画の推進に向けた協議や調整を行っていきます。各施策の取組状況については、「多気町環境保全審議会」へ報告します。

また、本計画の推進にあたっては、国や県及び他の自治体の動向を注視しつつ、時代に即した施策立案、具体化を行います。

